

山口県市町村職員共済組合職員募集要領

令和2年度採用の山口県市町村職員共済組合職員を次の要領により募集します。

1 採用人員

1名

2 応募資格

(1) 年齢等

平成2年(1990年)4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に規定する高等学校を卒業した方又は令和2年3月末日までに卒業見込みの方

(2) 次のいずれかに該当する方は、応募できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 山口県市町村職員共済組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

3 勤務場所

共済組合事務局(山口市大手町)又は保養所防長苑(山口市熊野町)

4 業務内容

山口県内の市町村等職員の年金給付や健康保険、その他の福利厚生事業に関する事務等

5 勤務時間等

(1) 共済組合事務局

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとなり、この間に1時間の休憩時間があります。また、繁忙期には時間外勤務があります。

(2) 保養所防長苑

1年単位の変形労働制によるものとし、1年を平均して週40時間を超えないものとなります。1日の所定労働時間、始業・終業の時刻、休憩時間は、次のとおりです。また、繁忙期には時間外勤務があります。

ア 所定労働時間 1日8時間

イ 始業時刻 午前6時 終業時刻 午後10時までの間

ウ 休憩時間 始業時から終業時までの間に1時間

6 給与・手当等

共済組合の給与・手当等は、国家公務員及び地方公務員に準じています。

初任給は、各人の経歴によって異なりますが、おおむね高校卒業者は153,000円、大学卒業者は180,700円（ともに平成31年4月1日現在）です。

このほか、条件により、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

7 加入保険

雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険に加入します。

8 採用年月日

令和2年4月1日

ただし、卒業見込みの方は、応募資格に定める期日までに卒業できない場合には、採用されません。

9 条件付採用

採用後の6か月間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

10 応募手続及び締切日

市販又は学校指定の履歴書に自書により所定の事項を記入、写真を貼付の上、令和元年9月20日（金）〔必着〕までに、簡易書留で郵送又は持参してください。

11 採用試験

第1次試験（教養試験、適性検査） 令和元年10月20日（日）

第2次試験（面接試験） 令和元年11月中旬

12 通知方法

第1次試験の日程及び試験会場（山口市内）等については、10月上旬に本人へ通知します。

第2次試験の日程及び試験会場（山口市内）等については、10月下旬に第1次試験の合格者へ通知します。

13 応募先、問い合わせ先

山口県市町村職員共済組合 総務課

〒753-8529 山口市大手町9番11号 山口県自治会館3階

電話 083-925-6141 FAX 083-921-1228